

豊川市特別職報酬等審議会 議事録（第2回）

- 1 日 時 平成 25 年 12 月 17 日（火）午後 2 時～午後 3 時 40 分
- 2 場 所 豊川市役所 本庁舎 3 階 本 34 会議室
- 3 出席者 **委員**（出席 10 名）
- | | | | |
|-------|--------|-------|-----------|
| 日比 嘉男 | 委員（会長） | 伊藤 憲男 | 委員（職務代理者） |
| 井上 豊重 | 委員 | 鈴木 政代 | 委員 |
| 柘植 智也 | 委員 | 柴田 勝 | 委員 |
| 半田 浩勝 | 委員 | 古澤美佐子 | 委員 |
| 鳥山智恵子 | 委員 | 梅村賀代子 | 委員 |
- 事務局**
- | | | | |
|-------|------|-------|-------|
| 天野 雅博 | 企画部長 | 池田 宏生 | 企画部次長 |
| 原田 潔 | 人事課長 | 中村 敏之 | 課長補佐 |
| 黒田 紀弘 | 課長補佐 | 小野田 敦 | 係長 |
| 福井 孝仁 | 主事 | | |

4 審議会進行次第

(1) 審議内容

- 事務局： 第1回議事録（案）の説明
参考資料の説明
- ・ 県内各市の歳入決算額の状況
 - ・ 豊川市の財政状況について
（「広報とよかわ」2013年12月1日号掲載記事）
 - ・ 決算からみる台所事情について
（「平成24年度豊川市一般会計決算の概要」から抜粋）
 - ・ 県内各市の特別職報酬審議会開催予定等
- 会長： ただいま事務局から、資料についてご説明いただきました。前回要望のあった資料については、出来る限りのものが揃っているように思います。資料を見る限りでは、審議会を開催しないところも多いようですし、開催されているところについても、据え置きが多いというのが大筋のようです。こうしたことも踏まえまして、参考資料のデータから見た本市の状況等もご覧いただき、ご意見、ご質問等がありましたら、忌憚のない意見をお願いしたいと思います。
- 委員： 歳入総額のここ数年の変化はいかがですか。
- 事務局： 若干増加している傾向にありますが、ほとんど変わっていません。合併して当然増えていますが、合併後はそれほど極端な増減はありません。
- 委員： 歳入はあまり変動がないということですが、市民税、固定資産税、軽自動車税など一般の人から集める歳入についてもあまり変わりはないと考えていいですか。
- 事務局： リーマンショックのあった平成19年、20年からはだいぶ伸びていま

すけれども、ここ数年はそんなに変わっていない状況です。

委員： 諸収入の27億には、何がありますか。

事務局： いろいろな項目がありますが、貸付金収入が11億円ほどあります。これは、市が金融機関に無利息でお金を預けることによって、事業者が事業資金を金融機関から借りやすくする制度があり、その元本が金融機関から戻ってくるというものです。お金が戻ってきますが、翌年度にはまた預けますので、財源としては、使えるものではありません。

委員： その他の収入の56億円は、どんな収入がありますか。

事務局： 主なものとしては、使用料、手数料が10億円近く。財産収入の4億円ほどが大きなものです。

委員： 田原市の報酬の引き上げ時期が平成16年度になっていますが、合併をしてその後引き上げていたように思いますけれどもわかりますか。

事務局： 田原市の状況ですが、平成25年に調査した資料ですと、市長・副議長が平成16年4月、議長・副議長・議員については、平成23年4月となっています。

委員： 財政の健全化を見る指標として、財政力指数がありますが、24年度までの3か年平均で0.87、単年度も0.87。その前の3か年平均が0.91とか0.97なので、平均をしてそのようなことがあるのか、24年度はもっと低いじゃないのかと不思議に思いました。

資料では、全ての判断比率が、基準値以内になっていると結論づけられていますので、豊川市の財政状況は心配しなくていい、健全に推移していると認識すればいいと結論づけたのですが。

事務局： 前年度の0.91も単年度ではなく、さらにその前の3か年の平均ですので、それぞれの単年度の数値を示さないと説明しにくいのですが、今年度は単年度の数値とたまたま一致したということです。平成24年度は、3か年平均が0.87181と端数が切り捨てになりますが、単年度は0.86879で切り上げになっていますので、実際に低くなっています。

委員： 財政の状況としては、健全な状況ということなので、いいと思うのですが、市への寄付金は、これとは別会計になるのでしょうか。

事務局： その他の収入に入っています。

委員： 寄付金は、予算組みはしないですね。

事務局： 予算組みはします。当初はいくらかわかりませんので、口取りをしますが、年間を通してそこに歳入として入ってきます。ちなみに平成24年度の寄付金の総額は、4,300万円ほどです。歳入として予算化する際には、どこに充てるか、寄付される方の目的の歳出に充てます。

委員：福祉の目的で寄付したものが、福祉に使われているがどうか、市民には見えにくい形ですね。

事務局：そうですね。広報やホームページには、このような寄付をいただきましたということは載せますが、このような資料を見ただけではわかりません。

会長：今年度のB-1グランプリでもそうです。いろいろな所からの寄付金を入れて、補正予算を組んでいく。今年はずいぶん大きな金額になるじゃないですかね。特定寄付として、B-1に使ってくれと指定されたものはB-1に使うということですよ。

事務局：そうですね。

委員：人口が資料では、184,898人となっていますが、ホームページの数字では、180,970人となっていて、約4,000人増えているのですが、理由は何かあったのですか。

事務局：資料は、住民基本台帳人口、いわゆる住民登録がされている人口です。もう一つは、推計人口と言って、国勢調査を基に、その後の異動を加味したのがあります。例えば、学生さんが籍を残しておいて東京へ行った場合には、住民登録はあるけれども実際は住んでいないこととなります。より実態に近いものが推計人口となります。ホームページは、より実態に近い推計人口となっています。

委員：資料の中で、経常収支比率が、経常収支比率は平成19年に92.9と非常に高いところから、努力をせずと減ってきて、平成24年度に90.6と平成23年度から5ポイントほど上がったのですが、何か理由はあるのですか。

事務局：一番大きな原因は、福祉関係で、生活保護の支給手当が相当増えていることによります。

委員：これからも厳しいですね。

事務局：今も上昇傾向にあります。生活保護世帯は全国的に増えていますが、本市も同様の状況です。

委員：前回の意見にもありましたが、議員の中で、マニフェストで報酬削減を掲げて当選した人もいたということがありました。市長は、市民の前に出ているので、それなりの収入があることが理解できます。議員は、一般の人からすると、高いと思われてしましますが、議員からすると、こういう活動もしているから、逆に安いくらいではないかという意見もあると思います。

実際に市長、副市長、議員の方々から、自分たちの仕事ぶりからすると、もう少し報酬が欲しいという意見があるのかどうか、逆にマニフェストで削減を掲げているので、下げてほしいという意見があるのかどうか教えていただけますか。

事務局：2年前に答申を議会側に説明した際には、事務局は、もっと議員が一生

懸命やっていることをPRしてほしい。会期だけで判断するのではなく、夜も土日も地元と調整しながら、豊川市を良くするためにがんばっているのだから報酬が下がるのはおかしい、と思われる方が大半ではないかと思えます。一方で若手の議員ですと、今の年収でもやっていけるでしょうが、正当に評価をされたいということだと思えます。議員自身も活動を市民に見せなければいけないと思えますが、気持ちの中では、もっと上げてほしいという感覚があるのかなと思えます。

委員：議員一人ひとりの活動状況は私たちにはわかりませんが、フェイスブックなどを見ると、あれをやった、これをやったと議員の方は、アップ量がすごいですね。アピールのなものも強いと思えますが、このような会議で議員報酬を審議するのであれば、ホームページなどで各議員の活動状況がわかるものがあると、もっと報酬を上げてほしいという意見も出るのかなと思えました。

事務局：一方で、一覧表にすると通知表みたいになってしまいますね。

委員：我々は、全体の審議を行うので、個々の議員がどうかという審議まではできない。失礼ながら、議員個々の活動には格差があると思えます。逆に自分で精一杯アピールをすることで、市民も間違いなく評価をすると思えます。

委員：私は、できるだけ議会の傍聴に行っています。会派の代表で質問される方とか、若い方で質問をよくされるとか、議場で居眠りはしていないとか、いろいろ見させてもらう場として行っています。身近な議員の議員活動はわかりますが、なかなか30人全体の議員活動はわかりませんので、出来るだけ傍聴に行くようにしています。

会長：議員自らが議員活動をしっかりアピールすることも大事ですが、一方で我々も議員活動を常日頃から見っていくことが、公平な評価につながっていくことだと思えます。

委員：議員の方から報酬を上げてほしいという考えがあるのなら、市長も内心はこれだけ財源があるのであれば、もう少し給料を上げてほしいという期待があるかも知れませんね。

委員：豊川市の預金の状況を見ると、8億4千万円残高が減っていることが書いてあるのですが、単純にこのまま減らしていくと13年でなくなってしまふ。借入金の状況も県内で6番目に多いということで、借金が多くて、豊川市も大変だなと思えました。

会長：私は見方が違って、預金が多くて借金が少ないにこしたことはないけれども、時代の流れの中で、ずっと発生する固定費をどれだけ少なくするかを考えて、先行投資として預金を減らしてでも買わなければいけないこともある。それによって、どういう効率化が図られたかということが大事だと思えます。一概に借金を減らせばいい、預金を増やせばいいという話ではない。もっと将来に生かす方法を考えなければいけない。それが力となっていく。自治体経営には、そういう手腕が必要だと思えます。

委員：同意見です。家庭でいえば、預金をしっかりしておいて、借金をせずに物を買うという考えもあると思いますが、新市民病院の建設のように、住民福祉となると早い機会に施設を提供して、早い時期に市民が福祉を享受していく。それが無理のない時期であればそれでいいのではないかと思います。いまは、実質公債費比率が低いですが、おそらくもう少し上がります。しかし、その時々々の住民ニーズ応えて、先行投資できるものはして、うまく財政を切り盛りしていただくのが一番いいのかなと思います。そうでないと、市民が欲しいと思っているものでも、預金がないからできないということになってしまう。

委員：先行投資もやり過ぎないようにしていただきたい。先行投資をしても失敗する場合があります。先行投資する人はだいたい歳をとっている人なので、一度考えて、これからの人のため、将来のために控えることも大事なかなと思いました。

委員：民間で事業を行っていますと、決算で報酬だとか設備について、常に敏感にチェックします。しかし、行政の特別職については、財政力指数も重要ですが、豊川市が住民サービスをいかに行うか、行政としての役割をしっかりやっているかということの方が重要だと思います。市を運営することができるのであれば、市議会議員に優秀な方が参加できるような報酬が必要だと思います。どんどん下げていくことがいいことなのか、そういうことを討論するために審議会があるのかなと思います。

会長：いろいろな意見が出てまいりましたが、方向性としては、皆さんのご意見を頂戴する中では、上げていく状況ではない、だからと言って下げるほど逼迫している訳でもない。そうすると自ずと選択はこのまま据え置きという感じかなと受け取ったのですが、いかがでしょうか。

委員：資料の中では、本市の財政の健全性も書かれているので、いろいろな意見があると思いますが、私はこのまま据え置きでお願いしたいと思います。今日の意見はホームページ等で公表されると思いますので、議員の方の中でもそれを見て、いろいろ考えられると思いますので、そういう方達は少しでもいい方向にいかれることを願って、据え置きという形をとっていただけるとありがたいと思います。

会長：いろいろな活発な意見があった中で、結論として据え置きになったということです。皆さんからいただいた意見は貴重ですし、特別職の方にもそのことを理解していただいて、よりいい方向に持って行っていただきたい。それもまた、私たち審議会としての意義でもあると思います。したがって、今回の議論はきちんと議事録にうたってもらって、事務局もホームページ等でしっかりとお知らせいただければと思います。

委員：私も現状維持という思いです。この報酬等審議会で議員の定数については提案できませんが、議会で今の定数でいいかどうかを議論していただくというサインを送ることはできますか。この2年間にそのような議論が議会でされていない状況のようですが。

会 長 : この審議会で決めることではありませんが、そのような意見が出されたということを入れることは可能です。無論、審議会として定数を増やすとか減らすという結論を出すことはできませんけれども。

このあたりで、よろしければ審議会としての結論出しをしていきたいと思いますが、皆様のご意見を頂戴すると、私は据え置きであると受け取らせていただきました。いや違うという方がいらっしゃいましたら、ご意見を頂戴したいと思いますが、どうでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、今回は据え置きという方向で進めていきたいと思います。皆様のお許しが出れば、3回目については、審議会としてこういうまとめをしたということで、私が答申をしたいと思います。したがって、審議会としては、本日をもって打ち切らせていただくということでご賛同いただけますでしょうか。当然、議事録とか答申については、答申の前までに皆さんにお見せして意見をお聞きするというので、収めさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委 員 : 異議なし。

委 員 : 議員の活動に対していろいろ意見が出ましたので、答申の中に織り込んでいただきたいですね。

会 長 : 議員にとっても、議会の開けた形として決してマイナスになることではないので、当然そうですね。

委 員 : 全く異論はありませんけれども、市長も市制70周年を迎えてフットワーク軽く動かれていましたし、副市長も2人置いてもいいところをあえて1人でがんばっている訳で、心から評価をしたいと思います。議員も、中には大人しくしてみえる方もいますけれども、毎回一般質問される方、個人的にレポートを発行してみえる方などいろいろ活動されてとてもよくがんばっている方もみえます。ただ、がんばってはみえるけれども、2年前にも議論が出たように、身を切る姿勢も議員には求めたいなと思っています。そういう前提で、私も据え置きに賛成させていただきます。

会 長 : それでは、大筋でまとまりまして、答申に向けての方向性が定まりました。今後どのように進めていくかについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 熱心にご議論いただきまして、据え置きという方向ですので、僭越ではありますが、前回までの議論を踏まえまして、事務局で答申案のたたき台を作りましたので、配付させていただきます。今日の意見は入っておりませんが、前回の議論と一昨年の方申の内容も加味して作成したものです。これで答申をするという訳でなく、これを一つのたたき台として作成していくということです。簡単に内容を説明させていただきます。

<答申案のたたき台の説明>

本日2日目の議論を踏まえて、追記する部分に皆様のご意見を追記した答申案を事務局で作成いたします。今日の審議の議事録と2日目の議論を入れた答申案を皆さんに見ていただくということで考えています。

会 長 : 今後これをどういうふうにしていくか、無論本日の議論は入っていませんので、さらに追記をしていき、今日の議論については、入れてみないとわからないということもあります。事務局でもう一度答申案を作成して、委員の皆さんに送付して、ご意見をいただいて、了解を求めたうえで、最終的に会長の責任において答申として取りまとめていきたいと思っています。

このたたき台について、ご意見があれば、お聞きしたいと思いますが、いかがですか。

委 員 : これではよろしいですが、財政状況について、財務指数で見る限りといったような文言も入れていただきたいと思います。本日、資料をいただいて議論しましたので。

会 長 : 事務局は、本日出たことはできるだけ織り込んでください。他は、いかがでしょうか。

いきなり答申案のたたき台をお示しさせていただいた訳ですが、すぐここで意見をといっても、今日の議論がどのように織り込まれるかもわかりませんので、そこを織り込んだものをご送付させていただくということとします。そこで、もう一度お諮りしますが、第3回については行わず、以上で会議を打ち切らせていただくということではよろしいでしょうか。

委 員 : 異議なし。

会 長 : ご了承いただき、ありがとうございます。皆様のご協力によりまして、会議は今回をもって終了にしたいと思っています。会議自体は2回で終了となりましたが、活発な議論、いろいろな意見を頂戴いたしました。この辺のことをしっかりと伝えて、皆さんの答申として調整をとって提出をしていきたいと思っています。事務局、よろしいですか。

事務局 : 会長からお話しのありました答申案と議事録ですが、可能な限り早急に作成して送付させていただきます。年内のなるべく早い段階で郵送させていただきます。一度目を通していただいて、ご意見をいただくということをお願いしたいと思います。早ければ年内、遅くとも年明けにご意見をくださいということで、送付の文書に期日を書かせていただきます。

今回の答申と議事録は最終的に決定しましたら、会長から市長への答申、議事録も市のホームページで公開させていただきますので、ご自分の委員としての意見が正しく反映されているかどうかをご確認をいただければと思っています。

なるべく早く作成して郵送したいと思っています。

会 長 : 皆様方には、たいへんお忙しい中、このように活発なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。これをもちまして、豊川市特別職報酬等審議会の審議は終了ということにさせていただきます。皆様、本当にご協力ありがとうございました。

以 上